

行政視察報告書

参加議員	山田 千里
調査期間	令和8年5月12日（火）～5月13日（水）
調査先及び調査事項	①千葉県我孫子市 「議員定数について」 ②茨城県笠間市 「議員定数について」

視察概要

■ 調査先① 千葉県我孫子市

■ 調査事項 議員定数について

■ 調査内容

1 調査日

令和8年5月12日（火）

2 調査目的

議員定数について調査し、本市の参考とする。

3 対応者

我孫子市議会議長 日暮 俊一

我孫子市議会議員 西垣 一郎

我孫子市議会事務局長 佐野 哲也

我孫子市議会事務局次長 工藤 文

我孫子市議会事務局主任 鈴木 捷平

4 調査事項の説明

（1）説明概要

①議員定数の削減に係る経緯について

最大時32人だった定数を平成8年から段階的に削減し、平成17年には28人、平成21年には24人とこれまでに段階的に4回にわたり削減を実施してきた。

令和5年12月の改選以降、議会運営委員会で議論がなされ、令和7年12月に発議案「我孫子市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」が可決されたことにより、令和9年11月に議員定数が変更となる。

削減に至る過程では、議会運営委員会においては恒常的に議論がなされる中では、市民の意見の反映も重要と考え、公聴会も活用し、議会運営の在り方について慎重な議論がなされた。

②具体的な流れについて

令和7年8月 議会運営委員会において改正案の今協議、公聴会の開催を決定

令和7年9月 公聴会の告示、市広報による公述人の募集

令和 7 年 10 月	議会運営委員会にて公述人の決定、公聴会の開催
令和 7 年 11 月	公聴会での意見協議、発議案最終協議
令和 7 年 12 月	発議案提出、本会議にて提案理由の説明・質疑・討論・採決

③条例の一部改正に係る経費

[公聴会に係る経費]

- ・ 公述人日当 3300 円×9 人＝2 万 9700 円
- ・ 公述人旅費 5880 円（電車・バス運賃実費分）

[定数削減による今後の影響額]

- ・ 議員 3 人分の報酬や政務活動費等約 2800 万円の減

(2) 主な質疑応答

問 定数変更に至るまで様々な議論がなされたと思うが、その中で特徴的な考え方はあったのか。

答 定数の考え方の参考として、平成 22 年の会津若松市議会の報告書によると会議構成は 7 人から 8 人が適当ではないかという指摘があり、我孫子市議会では 3 つの常任委員会があり、1 つの常任委員会の委員数が 7 人として議員定数 21 人が理論的には適正ではないかという考えがあった。

問 議員数・委員数が奇数の場合、裁決において可否同数の場合、議長・委員長裁決となるため、これを可能な限り避けるという考え方もあるかと考えるが、これについて意見はあったか。

答 議長・委員長裁決を避けるべきという意見はなかった。

問 定数を削減しても、まだ定数が多いという意見はあるか。

答 現時点では少ない。

問 公述人の募集に対する条件は何か。また、定員は設けたのか。

答 広く開かれた形で応募していただくため、基本的に条件・定員は設けなかった。

問 公述人の応募人数は何人だったのか。

答 9 人の応募があった。

問 面積当たりの議員数について意見はあったか。

答 面積当たりの議員数は配慮されていない。

問 過去に定数削減が否決となっているが、この経緯はどのようになっているのか。

答 否決の際は、決定するために、より検討が必要などという考えから否決となった経緯がある。

問 人口当たりの議員数について意見はあったか。

答 人口当たりの議員数について意見はあったが、地域性によって判断すべきという考えもあった。

問 定数について市民アンケート等を行ったのか。

答 それぞれの議員が議員活動として、市民意見を聞き取り、議論をすることとしていたため、市民アンケートなどによる意見聴取は行っていない。

問 これまで、定数に係る議論は全て議会運営委員会で行われていたのか。

答 今回は議会運営委員会だったが、過去には議会改革特別委員会で議論したこともある。なお、今回の議会運営委員会の委員は各会派の代表者が多い。

問 議会運営委員会で定数について議論する際の案件の位置づけは何か。

答 議会改革の案件として議論した。

(4) 所見

議員定数削減については、個人的には、少数意見が議会に届きにくくなり、多様な市民の声が反映されないのでは、また議員数が少なくなることで、行政に対するチェック機能の低下につながるのではという懸念があった。

しかし、今回の視察で、人口減少が進む中、議員報酬や活動費が削減されることにより市民サービスへの還元にもつながったり、議員が少数になることで議員の活動が見えやすくなるというような考え方も一理あるなど、新たな視点を得た。

議員の定数削減の是非については、熟議の必要性を感じた。その点においては、今回の我孫子市においては、市民の声なき声を反映させるため公聴会を開催したということは大変重要であり、学ぶべき点だと思った。

視 察 概 要

■ 調査先② 茨城県笠間市

■ 調査事項 議員定数について

■ 調査内容

1 調査日

令和8年5月13日（水）

2 調査目的

議員定数について調査し、本市の参考とする。

3 対応者

笠間市議会議長 畑岡 洋二

笠間市議会副議長 田村 幸子

議会事務局次長 小松崎 守

議会事務局次長補佐 鶴田 貴子

議会事務局係長 上馬 健介

4 調査事項の説明

（1）説明概要

①議員定数の削減に係る経緯について

令和4年、議会基本条例の制定後、議員定数については、議員報酬、政務活動費、委員会の体制などが、市民の負託に十分応えられるものか、議会運営員会で議論が重ねられてきた。しかし、長期的な見地に立ち、さらに調査研究を行う必要があるとの意見があったため、令和6年3月に全議員をもって構成する議員定数等調査特別委員会を設置した。調査・検討の結果、委員会としての最終的な結論は、「議員報酬」及び「政務活動費」については、現時点では慎重な判断が必要であり、今後も継続して議論していくべきとされた。一方、議員定数については、その削減を求める意見が多かったことより、令和7年第4回定例会にて特別委員会の最終報告書が提出され、議員提出議案「笠間市議会議員定数条例の一部を改正する条例について」が可決され、令和8年12月に行われる選挙から定数を2削減することが議決された。

②議員定数等調査特別委員会の調査経過

委員会は、令和6年3月15日に設置され、研修会2回、委員会18回の調査・検討が行われた。

	開催日	議題
第1回	令和6年3月15日	委員長・副委員長の互選について
第2回	令和6年4月19日	各会派等からの意見について
研修会	令和6年7月22日	議員定数等の適正な在り方について (講師 E B P M研究所 代表取締役 林宜嗣氏)
第3回	令和6年8月20日	今後の進め方について
研修会	令和6年10月22日	議員定数の適正な算定手法について (講師 株式会社 廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏)
第4回	令和6年11月21日	定数と常任委員会の体制について 予算決算特別委員会の常任委員会化について
第5回	令和7年1月21日	今後の進め方について
第6回	令和7年2月20日	予算決算特別委員会の常任委員会化について 常任委員会の体制について
第7回	令和7年3月14日	予算決算常任委員会の審査方式について
第8回	令和7年4月21日	予算決算常任委員会の運営等について
第9回	令和7年5月22日	予算決算常任委員会の運営等について
第10回	令和7年6月6日	予算決算常任委員会の運営等について
第11回	令和7年6月11日	予算決算常任委員会の運営等について
第12回	令和7年6月24日	定数について 予算決算委員会の運用について
第13回	令和7年7月9日	定数について 予算決算委員会の運用について
第14回	令和7年7月30日	定数について 締め括り総括質疑の運用基準(案)について 議員報酬と政務活動費について
第15回	令和7年8月21日	定数について 議員報酬と政務活動費について
第16回	令和7年10月21日	定数の報告について 議員報酬と政務活動費の進め方について
第17回	令和7年10月28日	報告書(案)について
第18回	令和7年11月13日	報告書(案)について

(2) 主な質疑応答

問 定数変更に当たって他自治体との財政規模や人口などの比較は行ったのか。

答 様々な比較検討を行なったが、その中で財政規模や人口の比較なども行なった。

問 特別委員会の委員が全議員となっているが、この理由は何か。

答 議会運営委員会において、全議員で検討すべきという意見があり、協議・決定された。

問 市民の意見を取り入れる取組はあったのか。

答 市民の意見を直接取り入れる取組はなかったものの、議員から市民の意見の発言はあった。

問 過去に常任委員会が4から3に減っているが、定数変更に合わせて常任委員会の数を変更したのか。

答 定数変更に合わせて常任委員会の数を変更した。

(3) 所見

笹間市におかれては、議会改革の議論をする中で、議員定数にとどまらず、議員報酬、政務活動費、委員会の体制について等、長期的視点に立ち議論していく必要があると、特別委員会を設置し、全議員で議論してきたというところが肝であったと思う。

また、議員全員が同じ水準で検討できるよう外部からの研修や、さまざまなデータなどから多角的に検討していた一方で、前日の我孫子市とは違い、市民の声が反映される仕組みがなかったのは残念だった。

本市においても、議員間だけの熟議にとどまらず、市民の意見も反映されるような議論が望ましいと改めて思った。